

医療機器相談窓口のご案内 (関西広域連合)

- 医療機器分野でのビジネスにご関心はありませんか？
- 医療機器開発でのお悩みはございませんか？



◎関西広域連合(広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課)では、「医療機器相談窓口」を開設しています。

◎薬事法関連を中心に、多様なご相談に対応しております。

◎専門相談員が、個別にご相談に応じます。

主なご相談内容

- (1) 医療機器の薬事関係法規上の取扱いに関する相談
- (2) 医療機器の企画から研究開発に関する相談(治験を含む)
- (3) 医療機器に関する各種相談(販路開拓に関するものを含む)



ご相談日時など

原則、毎週木曜日(土日祝日及び年末・年始を除く)

午前9時30分から11時30分 まで、および午後1時から5時 まで

相談場所は・・・

グランフロント大阪 北館7階 大阪イノベーションハブ
(タワーC ナレッジキャピタル)

住所:大阪府大阪市北区大深町3-1

【最寄駅】JR大阪駅、地下鉄梅田駅、阪急梅田駅、阪神梅田駅

または

関西広域連合広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課

住所:大阪府豊中市新千里東町1-4-2 千里ライフサイエンスセンタービル20階

【最寄駅】北大阪急行電鉄千里中央駅

ご予約は・・・

以下専用ページよりダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、メールまたはFAXでご予約ください

◆申込書ダウンロードページ◆<http://www.kouiki-kansai.jp/contents.php?id=1059>

◆申込書送付先◆ メール: iryoukikisoudann@kouiki-kansai.jp

FAX: 06-6833-8170

※メールによる相談、回答は実施していません。予めご了承ください。

※申込書は下記、問合せ先でも配布しております

事前予約制

相談費用

関西広域連合域内※に事業所を有する企業等: **無料**

但し、同一相談者、同一案件相談の3回目以降6000円/回

関西広域連合域内に事業所を有しない企業等: **6000円/回**(詳しくは下記までお問い合わせください)

(※滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)

お問合せは・・・

★関西広域連合広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課(大阪府商工労働部ライフサイエンス産業課内)

TEL:06-6115-8100 FAX:06-6833-8170

★インターネットでもご紹介しています! URL: <http://www.kouiki-kansai.jp/contents.php?id=1059>

医療機器相談の流れ

医療機器相談は、原則として以下のような流れで実施いたします。

